

農業を取り巻く環境は、近年の酷暑や頻発する豪雨などの異常気象、生産資材価格や燃料費の高止まりが続くなど、農業経営は依然として厳しい状況に置かれています。さらに、農業従事者の高齢化や地域人口の減少など、社会構造的な課題も顕在化しています。

そのような状況下、当JAは3か年計画のもと、「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の4つの基盤強化を柱に、組合員の皆さまの農業所得の向上と地域社会の発展への貢献を目指して事業を展開していきます。

特に組合員の皆さまに直接関係

する「生産基盤」の強化においては、「品目別振興計画」を基軸として、管内産地の特色を生かした農畜産物の生産振興にしっかり取り組むとともに、ファーマーズマーケットや販売物流プラットフォームを活用した販売強化を進め、管内農畜産物の魅力の発信と販売強化に努めます。

今後は組合員の皆さまに寄り添った事業活動を実践できるよう、今まで以上に「出向く体制」の強化を重要な柱として位置づけ、組合員の皆さまとの関係性を一層深化させ、JAをより身近に感じていただけるよう事業を着実に進めてまいります。

新コーナー

リーダーズ ボイス Leader's Voice



代表理事組合長
いしい まさあき
石井 正昭

組合員に寄り添いより身近なJAへ

女性部員の手作り弁当 彩りも考えて盛り付け(富士地区)



Glitters 輝く女性部 青壮年部

女性部富士・富士宮地区本部 地域を支える弁当作り



職員(左)も協力して弁当を提供(富士地区)



地場農産物を活用して弁当を調理(富士宮地区)

地場農産物を活用した弁当をお届け 食で育む地域とのつながり

女性部では、富士地区や富士宮地区などで、子どもたちや生活困窮家庭、一人暮らしの高齢者を支える活動として、地場農産物を使った弁当作りを行っています。

富士地区では、富士支部が子ども食堂「たんぽぽ」、原田支部が「ひまわり」をそれぞれ月に一回運営しています。地域の子育て世代の支援と地場農産物の魅力、家庭の手作りの味を伝えることを目的に、部員たちが地元を生産者や産直市などから提供された農産物を調理して弁当を提供。メニューの考案から食材調達、調理、盛り付けまでを部員

たちで工夫して取り組んでいます。「たんぽぽ」の遠藤勲子代表は「彩りや衛生面に注意し、おなかいっぱいになれるような弁当を作っている。おいしく食べて喜んでもらえたらうれしい」と話しました。

富士宮地区では、毎月2回、富士宮市社会福祉協議会の生活困窮者支援事業に協力しています。青壮年部富士宮地区本部が行う「SDGフードサイクルコミュニティ事業」と連携して、規格外野菜を活用した弁当作りを実施。規格外で出荷できない野菜を有効活用し、フードロス削減につなげています。

Q

空き家を所有していますが、放置しておいても大丈夫ですか？

A

空き家対策特別措置法の改正により**所有者の管理責任が強化され、適切な管理が必要です。**



くらしの ほっと 相談室



お気軽にご相談ください

Adviser
生活部 不動産相談課
はやしとしのり
林 寿彦

空き家が放置されると、倒壊など安全面の問題のほか、害虫の発生や不法侵入など、衛生面や防犯面でも周囲に悪影響を及ぼします。

空き家対策特別措置法では、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家を、市町村が「特定空き家」に指定し、指導や勧告など所有者に改善を求める対応や、それでも放置される空き家を強制的に取り壊すなどの代執行が行われます。

空き家の活用や管理などを一層進めるため、令和5年に同法が改正され、所有者の管理責任が強化されました。一般的に住宅には、固定資産税が減額される「住宅用地特例」が適用されますが、指導に従わず勧告を受けると、その税負担の軽減措置が受けられなくなります。最終的には代執行による取り壊し費用を負担する可能性もあるため、空き家は適切な管理が必要です。

不動産について気になることがあれば、ぜひ一度、JAの不動産相談センターへご相談ください。

お問い合わせ 不動産関係のご相談は
最寄りのJA不動産相談
センターへ



不動産相談センター
はこちら▶